平成２８年（フ）第１号
高知市旭町２丁目22番地
債務者　株式会社フレッシュベーカリーマキ
代表者代表取締役　牧野　宏範
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午前９時45分
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第４３６１号
大阪市港区八幡屋２丁目６番１―913号、商業登記簿上の本店所在地大阪市大正区北村２丁目15番９号
債務者　株式会社ジャパンケミカル
代表者代表取締役　横山　　積
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８１６号
仙台市宮城野区新田２丁目15番47号　ロフティキャビン東仙台102
債務者　鈴木美由樹
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４１７号
新潟市東区向陽１丁目147番地16　第一高見ハイツ203号
債務者　前田みゆき
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３５６４号
大阪府箕面市西宿２丁目４番６号
債務者　内田　信弘
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　柾文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４７７６号
大阪府東大阪市新庄４丁目16番14―105号
債務者　阪本　香織
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　宣行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５１号
山形県東根市大字東根甲9267番地137　吉野屋住宅２、前住所山形県東根市神町北５丁目10番15号
債務者　齋藤　博美
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外塚　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５号
山形県米沢市御廟１丁目６番18号、前住所埼玉県久喜市西大輪５丁目17番地10　サンライズマンションＡ―103号
債務者　山口　　誠
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第１９９号
三重県鈴鹿市大池２―29―25　リバルティーレ鈴鹿201、住民票上の住所三重県亀山市みどり町54番地15
債務者　木下　和宏
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２号
愛媛県東温市志津川1153番地　つとむ第１コーポ203号
債務者　重松　秀男
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加地　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１０号
大分県別府市浜脇１丁目５番50号
債務者　高尾　誠治
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井雄一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３７７号
大分市大字光吉2220番地の21
債務者　山下　裕子
1　決定年月日時　平成28年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５０号
兵庫県姫路市安富町安志600番地181
債務者　瀧本つや子
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立花　隆介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月21日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第７６号
鹿児島県薩摩郡さつま町鶴田3456番地
債務者　若松　紘子
1　決定年月日時　平成28年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２７年（フ）第１１５７号
京都市左京区田中上大久保町７番地　高野ロイヤルハイツ402
債務者　山内　啓史
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口枝見子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月６日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成28年３月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２２６６号
大阪市北区浪花町１番15号　ＺＥＵＳ天神橋ｓｔｙｌｅ　403号室、前住所大阪市北区天神橋４丁目６番39号　天満駅前コーポ中央305号室
債務者　稲葉　大介
1　決定年月日時　平成28年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　嘉夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部